

# 平成26年第1回定例会

平成26年 2月17日 開会  
同 日 閉会

## 多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 26 年 2 月 17 日

---

議事日程

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 管理者発言
- 第 4 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 1 号 多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正について
- 第 6 議案第 2 号 多野藤岡医療事務市町村組合手数料条例の一部改正について
- 第 7 議案第 3 号 平成 25 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 8 議案第 4 号 平成 25 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 9 議案第 5 号 平成 26 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について
- 第 10 議案第 6 号 平成 26 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12名）

|     |    |     |   |     |     |   |   |   |
|-----|----|-----|---|-----|-----|---|---|---|
| 3番  | 野口 | 靖   | 君 | 4番  | 大久保 | 協 | 城 | 君 |
| 5番  | 渡辺 | 新一郎 | 君 | 6番  | 窪田  | 行 | 隆 | 君 |
| 7番  | 渡辺 | 徳治  | 君 | 8番  | 山田  | 朱 | 美 | 君 |
| 9番  | 佐藤 | 淳   | 君 | 10番 | 隅田川 | 徳 | 一 | 君 |
| 11番 | 斉藤 | 千枝子 | 君 | 15番 | 宮前  | 俊 | 秀 | 君 |
| 18番 | 山崎 | 恒彦  | 君 | 19番 | 小屋  |   | 淳 | 君 |

### 欠席議員（7名）

|     |    |    |   |     |    |   |   |   |
|-----|----|----|---|-----|----|---|---|---|
| 1番  | 神田 | 和生 | 君 | 2番  | 高桑 | 藤 | 雄 | 君 |
| 12番 | 清塚 | 直美 | 君 | 13番 | 石川 |   | 徹 | 君 |
| 14番 | 岩田 | 寿  | 君 | 16番 | 今井 | 憲 | 治 | 君 |
| 17番 | 江原 | 洋一 | 君 |     |    |   |   |   |

---

### 説明のため出席した者

|                            |     |    |   |                          |     |     |   |   |
|----------------------------|-----|----|---|--------------------------|-----|-----|---|---|
| 管 理 者                      | 新井  | 利明 | 君 | 副 管 理 者 兼<br>病 院 院 長     | 鈴木  |     | 忠 | 君 |
| 病 院 長 補 佐                  | 石崎  | 政利 | 君 | 副 院 長                    | 塚田  | 義人  | 君 |   |
| 附 属 外 来<br>セ ン タ ー 長       | 清水  | 透  | 君 | 介 護 老 人 保 健<br>施 設 長     | 田中  | 壯侖  | 君 |   |
| 経 営 管 理 部 長                | 茂木  | 裕  | 君 | 看 護 部 長                  | 五十嵐 | 克子  | 君 |   |
| 薬 剤 部 長                    | 堤   | 教明 | 君 | 診 療 支 援 部 長              | 田島  | 信夫  | 君 |   |
| 次 長                        | 黒澤  | 美尚 | 君 | 次 長 兼<br>医 事 情 報 課 長     | 松田  | 裕一  | 君 |   |
| 参 事 兼<br>総 務 課 長           | 島崎  | 泰  | 君 | 用 度 施 設 課 長              | 三浦  | 真二  | 君 |   |
| 企 画 財 政 課 長                | 高柳  | 和浩 | 君 | 地 域 携 医 療<br>連 携 課 長     | 横坂  | 政彦  | 君 |   |
| 副 看 護 部 長 兼<br>安 全 管 理 室 長 | 采谷  | 洋子 | 君 | 外 来 セ ン タ ー 統<br>外 事 務 括 | 小林  | ゆかり | 君 |   |
| し ら さ ぎ<br>管 理 課 長         | 五十嵐 | 良宣 | 君 |                          |     |     |   |   |

## 開会のあいさつ

議長（隅田川徳一君） 皆様、こんにちは。

本日、平成26年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、ご出席いただきまして開会できますことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、今期定例会に提案されますものは、平成26年度病院事業会計予算ほか6案件でございます。慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことにふなれな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力を切にお願い申し上げます。また、まことに簡単でございますが、開会の挨拶といたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いたします。

---

## 開会及び開議

午後1時50分開会

議長（隅田川徳一君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成26年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

---

### 第1 会期の決定

議長（隅田川徳一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 第2 会議録署名議員の指名

議長（隅田川徳一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において指名いたします。9番、佐藤淳君、11番、芥藤千枝子君を指名いたします。

---

### 第3 管理者発言

議長（隅田川徳一君） 日程第3、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井利明君） 開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成25年度の病院事業においては、前年度と同様に順調な病院経営が行われており、3年連続して経常収支の黒字化をほぼ達成できると思われまので、まず、ご報告申し上げます。

しかしながら、平成26年度の診療報酬改定により、全体でプラス0.1%とする方針が決められましたが、本年4月の消費税の増税に伴い、仕入れのコストが増える医療機関への補填分1.36%が含まれているため、実質ではマイナス1.26%となり、平成20年度改定以来、6年ぶりのマイナス改定となります。今後の病院経営に重大な影響が予想されます。

このような中、病院事業のさらなる質の向上と効率的な運営を図るため、現在、病院機能再整備のための基本設計を策定中であり、新たな病院づくりに向けて進んでまいりたいと考えております。関係各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

さて、本議会に提案いたします案件は、組合各事業の平成26年度予算を中心として7案件の審議をお願いするものであります。

いずれも重要案件でございますので、慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

---

#### 第4 報告第1号

議長（隅田川徳一君） 日程第4、報告第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） 報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

専決処分の内容は、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計の補正予算であります。

本件は、入院棟手術室の滅菌機の故障によりまして、機器の早急な更新が必要となりましたが、予算額が不足していたため、専決処分により1,350万円の増額補正をさせていただきました。

本来であれば、早期に臨時議会を招集し、補正予算の承認をいただくべきでありましたが、診療を支障なく行うため、議会を招集するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分とさせていただきました。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（隅田川徳一君） 起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 第5 議案第1号

議長（隅田川徳一君） 日程第5、議案第1号、多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） 議案第1号、多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正の主な内容は3点ございます。

1点目は、新たに時間外に係る保険外併用療養費について定めるものであります。

現在、当院は、地域における二次救急医療機関として、緊急性の高い患者を24時間体制で受け入れております。しかし、地域の医療資源の不足等によりまして、当院救急外来へ多くの患者さんが集中し、担当医師への負担が増大してきております。このような状況が続くことで、緊急性、重症性の高い患者さんや、入院中の重症患者等への診療に支障を及ぼすことが懸念されております。

このため、時間外救急外来の適正利用の促進を目的に、受診の際、検査や処置の必要がない診療だけの患者や薬のみの患者を対象に、保険診療の自己負担額に加えて、1回3,500円を負担していただくため、第2条第1項に、第3号として追加するものであります。

2点目は、消費税の税率変更に伴う改正で、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改正を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が平成24年8月成立し、消費税の税率が平成26年4月に8%、平成27年10月に10%と段階的に引き上げられます。

現在は5%の税率を定めておりますが、今後の税率の変更に対応できるように消費税の算定方法を規定する第2条第2項を改正するものであります。

3点目の別表の改正は、入院患者増により東病棟、西病棟個室Bを2人で使用した場合を想定し、2人使用での料金を設定するものであります。

以上、簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号、多野藤岡医療事務市町村組合病院使用料条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（隅田川徳一君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 第6 議案第2号

議長（隅田川徳一君） 日程第6、議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） 議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合手数料条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、病院使用料条例の一部改正と同様に、消費税の税率変更に対応できるように、消費税の算定方法を追加するものであります。

内容は、現在、手数料に消費税込みの料金で表記しておりますが、今後の消

費税の改正に対応するため、消費税の算定方法を第2条に第2項として追加し、また、別表の改正は手数料の消費税込みの総額表示を税抜き表示に変更するものであります。

以上、簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 質疑もないようですので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第2号、多野藤岡医療事務市町村組合手数料条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（隅田川徳一君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 第7 議案第3号

議長（隅田川徳一君） 日程第7、議案第3号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算第4号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第3号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3条の収益的収入で、病院では入院患者数の増加等に伴う入院収益の増収による増額補正、附属外来センターにおいても患者数の増加等に伴う外来収益の増収等による増額補正となっております。

収益的支出におきましては、病院で軽費の増加等による増額補正、附属外来センターにおいても、経費の増加等により増額補正を計上するものでございます。

収支におきましては、病院で9,041万円、外来センターで1億8,525万円、訪問看護で1,851万円の黒字計上し、3施設の合計収支は2億9,417

万円の黒字を見込むものでございます。

以上、まことに簡単であります、提案理由の説明とさせていただきます。

慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） 経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） それでは詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3条で示しておりますとおり、収入につきましては、第1款病院事業収益で9,761万円の増額補正であります。

第1項医業収益で、当初予算額に対し1.3%、9,761万円の増額補正です。内容としまして、入院収益で当初予算に比べて1日平均3人、延べで1,095人の増加によるものであります。

第2款附属外来センター事業収益で、1億3,191万円の増額補正であります。

第1項医業収益で、当初予算額に対し5.8%、1億3,238万円の増額補正です。内容としまして、外来収益で当初予算に比べて1日平均36人、延べで8,890人の増加によるものであります。

第2項医業外収益では、46万円の減額補正であります。主な内容といたしまして、24年度に借り入れた企業債の利率の確定に伴う他会計負担金の減額によるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款病院事業費用におきましては、4,424万円の増額補正であります。

第1項医業費用で、当初予算額に対し0.4%、3,124万円の増額補正であります。その主な内容といたしまして、材料費で2,500万円の減額、経費で、光熱水費や委託料の増額により5,550万円の増額であります。

第2項医業外費用で1,300万円の増額補正であります。

第2款附属外来センター事業費用で1,067万円の増額補正であります。

第1項医業費用で、当初予算額に対し0.5%、1,110万円の増額補正です。主な内容は、給与費で200万円の増額、材料費では1,800万円の減額、経費で2,700万円の増額であります。

第2項医業外費用では43万円の減額補正を計上するものであります。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終

結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。議案第3号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算第4号について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(隅田川徳一君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

## 第8 議案第4号

議長(隅田川徳一君) 日程第8、議案第4号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算第1号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第4号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算第1号について提案理由の説明を申し上げます。

第2条では、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額につきまして、収入では単価の増に伴い第1項の事業収益が増額となりました。支出につきましては、材料費、経費、委託費が減額となりました。

以上、まことに簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては管理課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長(隅田川徳一君) しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長(五十嵐良宣君) 詳細についてご説明いたします。

第2条の予算、第3条の収益的収入及び支出の収入ですが、第1款施設運営事業収益で4億8,155万2,000円を400万円増の4億8,555万2,000円とするものです。

内訳については、第1項事業収益4億8,053万2,000円を1人当たり単価149円の増により全体で400万円増の4億8,453万2,000円とするものです。

次に、支出ですが、第1款施設運営事業費用で5億1,384万2,000円を600万円減の5億784万2,000円とするものです。

内訳については、第1項事業費用4億9,409万6,000円を600万円減の4億8,809万6,000円とするものです。

内容といたしましては、材料費100万円、経費で光熱水費250万円、賃借料250万円、委託費で100万円の、計700万円の減額に対し、研究研修費の不足による研究研修費40万円、既存車両資産台帳の整理のために資産減耗費60万円の計100万円の増額をお願いするものであります。

以上、詳細説明にかえさせていただきます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第4号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計補正予算第1号について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（隅田川徳一君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

## 第9 議案第5号

議長（隅田川徳一君） 日程第9、議案第5号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第5号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

今年4月に行われる診療報酬改定は、全体では現状維持の見込みであります。消費税率がアップするため、実質的にはマイナス改定が予想されます。

病院事業にとっては非常に厳しい状況ではありますが、地域医療の拠点病院としての役割を担いながら、地域住民の皆様に安全・安心な医療サービスを継続的に提供できるよう努力していく所存であります。

平成26年度予算におきましては、46年ぶりの地方公営企業会計制度の大

幅な改正があり、会計基準と資本制度の見直しにより退職給付引当金の計上義務づけや、みなし償却の廃止などが行われております。

予算編成の主なものといたしまして、退職給付等の引当金や医療機器の整備費等を計上しております。

第3条の収益的収支では、3施設合計での医業収支は2億4,022万円の黒字でございますが、制度改正に伴う退職給付引当金等の計上により、19億5,479万円の赤字を見込むものでございます。

次に、第4条では、公立藤岡総合病院で、機器整備の建設改良費4億円、外来センターでは1億円を計上しております。

以下、第5条から第9条までは、所要の額を計上させていただきました。

以上、まことに簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） 経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） 詳細についてご説明申し上げます。

初めに、第2条の業務の予定量についてでございますが、公立藤岡総合病院における入院は、病床数391床、稼働率82%を想定し、1日の平均入院患者数321人、年間延べ患者数11万7,165人、外来では救急患者と透析患者を合わせて1日平均95人、年間延べ患者数3万4,675人を予定するものでございます。

附属外来センターでは、稼働日数を244日で、1日平均患者数800人、年間延べ患者数19万5,200人を想定するものでございます。

訪問看護事業では、年間延べ利用者数8,784人を予定するものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額であります。

第1款病院事業収益では80億2,005万7,000円、内訳として医業収益が75億3,721万8,000円、医業外収益4億2,671万7,000円、特別利益5,612万2,000円であります。

第2款附属外来センター事業収益は27億1,241万円、その内訳として、医業収益が24億925万円、医業外収益2億1,820万円、特別利益8,496万円であります。

第3款訪問看護事業収益は8,152万3,000円で、その内訳は事業収益7,935万6,000円、事業外収益55万円、特別利益161万7,000円であります。

次に、支出について申し上げます。

第1款病院事業費用は102億7,650万7,000円で、その内訳は第1項医業費用75億9,887万9,000円、第2項医業外費用2億2,160万1,000円、第3項特別損失24億5,527万7,000円、第4項予備費50万円であります。

主なものとして、医業費用では、給与費が医業費用の54.2%、41億1,625万3,000円、材料費が25.3%、19億1,900万円、経費が14.1%、10億7,040万円であります。特別損失は、新会計基準移行に伴う退職給付引当金の不足分22億2,530万6,000円、賞与及び法定福利費の前年度発生額2億2,522万円であります。

第2款附属外来センター事業費用では24億4,274万2,000円で、その内訳は第1項医業費用22億5,580万円、第2項医業外費用1億5,664万2,000円、第3号特別損失2,980万円、第4項予備費50万円であります。主なものとして、給与費が医業費用の36.1%、8億1,405万3,000円、材料費が22.5%、5億760万円、経費で28.9%、6億5,135万円あります。特別損失で、賞与及び法定福利費の前年度発生額2,930万円あります。

第3款訪問看護事業費用では5,669万9,000円で、その内訳は第1項事業費用5,400万7,000円、第2項事業外費用21万2,000円、第3項特別損失238万円、第4項予備費10万円あります。主なものとして、給与費が事業費用の84.0%を占めております。特別損失で、賞与及び法定福利費の前年度発生額238万円あります。

第4条は、資本的収入及び支出でございます。

第1款公立藤岡総合病院では、資本的収入6億4,074万9,000円で、企業債償還元金分の他会計負担金3億74万9,000円、企業債3億4,000万円あります。資本的支出は9億5,871万3,000円で、その内訳は建設改良費4億4,084万円、企業債償還元金5億1,787万3,000円あります。

第2款附属外来センターでは、資本的収入2億1,072万6,000円で、企業債償還元金分の他会計負担金1億5,072万6,000円、企業債6,000万円あります。

資本的支出は3億6,492万5,000円、建設改良費1億2,509万1,000円、企業債償還元金2億3,983万4,000円あります。

第3款訪問看護では、資本的支出は223万7,000円で建設改良費であります。

平成25年度病院事業会計の収支につきましては、病院事業で22億5,739万円の赤字予算、附属外来センター事業では2億7,766万3,000円の

黒字予算、訪問看護事業で2,493万1,000円の黒字予算となり、3事業合わせて19億5,479万6,000円の純損失を計上しております。

平成26年度予算は、新会計基準移行に伴う引当金等の計上により大幅な赤字予算となりました。

今後も地域住民の皆様へ安定した信頼される医療を提供するため、職員一丸となり、さらなる経営改善を進めていきます。

以上、まことに簡単でございますが、詳細説明とさせていただきます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。大久保協城君。

議員（大久保協城君） この予算のところでは伺っていいかどうかあれですけども、冒頭、管理者のほうからも挨拶があったように、大変な大雪で、ある意味被災をしたというふうなことでもいいのかと思うんですけども、今回のこの大雪に対して、先ほど管理部長のほうからありました、安定した医療の提供というふうなところの役割を担っている病院として、どんな対応をされたのか、また、今回の雪でもって経験された業務に対しての内容といたしますか、そういったことがありましたら、ご報告いただきたいと思います。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

まず、今回については、まず、患者の安全を第一に考えまして、医療体制の確保を優先してまいりました。まず、患者を診るために、医師、それから看護師が絶対的に必要となります。まず対応させていただきましたのは、職員と、それから救急の患者さん、また、救急車の駐車場確保を優先いたしまして、金曜日の夜は対応できなかったんですが、土曜日、日曜日に、経営管理部、薬剤部、診療支援部の中から、近隣で出勤できる職員に急遽要請いたしまして、まず、医師と看護師の駐車場の確保とそれから救急車の駐車場確保を優先的に行動いたしました。

これには、藤岡市に対しまして、まず、駐車場の整備ということで、除雪車をぜひ1台送ってこないかということでお願いしたところ、何とか1台、今回、外来センター、それから入院棟のほうにそれぞれ1台ずつ、除雪車を対応していただきました。

また、看護師については、遠方の看護師が出勤できない状況になっておりましたので、病棟単位を超えまして、病院全体の看護師に対して、歩いて来られる職員、あるいは近隣の職員に臨時で対応をお願いしまして、まず看護の体制を確保いたしました。

中には連続して勤務した者もおりますし、また、医師については2泊3日とか、連続で対応した医師もおります。また、ほとんどの医師が前橋に在住して

おりまして、前橋から歩いて3時間半かけて出勤した医師もおりました。また、大雪で帰れない看護師に対しては、病院の空いているスペースを開放いたしまして、毛布とか十分な寝具では対応できなかったんですけども、何とかその中で一夜を過ごしていただいたりとか、そういった対応も実際いたしました。

また、患者の食事、これも非常に重要なことでありまして、食事についても、委託業者に対して材料確保の指示をいたしまして、現実的には配膳時間が多少おくれたところもありましたけれども、何とか今回、対応できたのではないかとこのように思っております。

今、議員さんがおっしゃるように、今回、本当にまさに災害ということでありましたが、医療体制については、確保できたのかなというところを感じております。

やはりこれも日ごろの災害訓練の成果が多少でも出たのかなというふうに感じております。今回、100年に一度の雪の災害ということでありましたけれども、今後もさまざまな不測の事態に備えまして、今後も災害訓練を通しまして、準備をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（隅田川徳一君） 大久保協城君。

議員（大久保協城君） 大変なご苦勞をされたのが、今の答弁からもわかります。大変ご苦勞さまでした。

これでわかるように、職員も被災するんですね。そういった中での体制づくりというのは、日ごろからのそういった覚悟といいますか、準備が必要なんだろうなというのを、今回、目の当りにしたのではなかろうかと思えます。そんな中で、歩かれてこちらに来られた、通勤したというふうな話もありましたけれども、二次災害についての注意ですとか、過酷な状況の中での医療に当たって医療事故等が起きないように、そういった管理の体制ですとか、そういったところも必要になってくるんだろうと思えます。

今回のこういったことに関係して、管理者として、どういった体制で臨まなくてはならないのかというところが一番問われてくるんだろうと思えますけれども、そこら辺でお考えがありましたら、後でご答弁をいただきたいと思えます。

引き続き質問させていただきますけれども、議案第5号の中で、業務の予定量というのが出ておりまして、入院について等々、数字のほうが挙げられております。先ほど、補正の中でありました、入院等々においての増が見込まれた中での、今回の病院事業会計の予算の中でのこういった患者数等が予定されているようでありまして、管理部長のほうから、先ほど見ました安定した医療の提供をどうしていくんだということの中で、そういった中で、入院病棟

の移転というふうなところも計画されて、先ほどの説明会の中での説明がされました。

団塊の世代の方たちが後期高齢者を迎える年度を、いわゆる2025年問題というふうに言われております。65歳から75歳になると、持病率というんですか、病気を持っている頻度というのが4倍ぐらいに膨れ上がるんだというふうなところも統計として出ているようであります。

そういったことを考えたときに、この入院病棟の建設に当たって、いろいろと入院患者数を踏まえて考えていく中で、この数字が、回復期がどうだとか病床数についてもどうだとかというふうなところがありましたけれども、こういった患者数をどの程度踏まえて、どういうふうな統計の中で安定した医療を提供していく計画でいらっしゃるのか、まずはそこら辺で考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

安定的な医療の確保ということは当院の絶対的な使命であるというふうに思っております。

今現在、入院病床が395床、一般が391床で、4床が感染病棟でありますけれども、すべてが急性期に対応した入院の病室になっております。しかしながら、395床の中には、例えば救急病棟で、オーバーナイト病棟とか、未熟児室が11床あったりとか、一般の急性期に対応できないような病床が幾つかございます。したがって、病院の考え方としますと、360床が大体満床であるというふうに考え方でおります。

予算、あるいは補正予算でも示しておりますように、おおむね320人の急性期の対応の患者さんを想定しております。

今回、移転について、先ほどの2025年問題もありますように、いわゆる後方支援病院の確保がなかなか難しい状況の中で、回復期リハビリ病棟を設置し、病院独自で何とか対応できるような形を考えております。これが約50床を考えております。

それから、医療情勢の変化、あるいは患者の動態の変化に対応できるように、慢性期にも対応できるような施設基準を考慮した病床、部屋の面積あるいは廊下幅とか、そういった基準への対応を考えながら、基本設計を行っているところでございます。

今後、医療情勢の変化に対応できるような施設づくりにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（隅田川徳一君） 病院長。

副管理者兼病院長（鈴木 忠君） 今、次長からお答えありましたが、追加させていただきます。

これは2025年に対応して、国は医療をどのように確保するかという重大な課題であります。これに関しては医療法が改正され、26年度には病床機能の報告制度が始まります。これによって、県は、その情報をもとに、医療ニーズと、各病院・病棟が機能・役割を把握集計して、今後、それに基づいて新たに医療提供体制のデザインを示すことになっています。

ですから、医療圏に関して医療提供の全体像を示すというのは、県の役割であり、その枠組の中で、おのこの病院の役割分担が、よりはっきりしていくものだろうと思います。これから、この計画は、一つの医療機関だけの立場ではなくて、この二次医療圏全体の医療計画の中で検討されていくものであらうと思っています。

国は、7対1看護入院基本料算定の急性期病床35万床余あるわけですが、18万床に減らそうとしています。そして、これから増加する高齢者に対しては、亜急性期の病床がより必要で、そのために、急性期の35万床を、超急性期・急性期として、半分近く減らし、その減らしたところを亜急性期に移行させようというような形にしようとしています。確かに、これから高齢者が非常に多くなった際に、いわゆる急性期医療といっても、かなり中身は違ってくるものと思います。

そういうことで、一方的に、押しつけられるというか、病院の機能も外から決めつけられてくるというような時代になっています。このような状況の中で、施設のハード面ではある程度、将来もフレキシブルに対応できるような設計にすることにしています。非常にスリムに建築面積はしたんですけども、廊下幅とか、そこはしっかり確保し融通がきくように今回の基本設計をした次第でございます。

これから、当院が、都市であったならば、いわゆる超急性期病床だけ担い、ほかは連携でやっていくということの選択肢ができるかもしれませんが、やはり地方の人口の余り多くないところでは、そういう医療提供というわけにはいきません。その辺は今後、地域の医療機関と調整し、より密接な関係を持って、どんなものが可能かということを含めて再構築していくものだろうと思っています。

以上であります。

議長（隅田川徳一君） 大久保協城君。

議員（大久保協城君） 院長さんの答弁、全くそのとおりでらうなど、よくわかります。

2025年問題が顕著にあらわれる地域というのは、先ほどの院長さんの答弁にもありましたように、都市圏でそういった傾向が多くあって、もう既に高

年齢比率が高い地方にあっては、それほどでもなかったりなんかする。そういうことの中で、ソフトについてどう対応するか。先ほど、今の入院病棟について、どういうふうな取り扱いをするのかというふうな話については、先週、各関係機関から了承してもらったばかりで、藤岡市だけで、こうするんだ、ああするんだというふうなことは決められるわけではないというふうな答弁が、管理者のほうからありました。それについても、全くそのとおりだろうと思います。

については、そのソフト事業を進めていく上で、先ほど、急性期についても対応できないところについては協力してもらおう病院があるんだというふうな話もありました。これだけ高齢者が増えてくるんだというふうな統計が出てくる中で、在宅介護についてもどうあるべきかと。そうすると、救急の体制についてはどうするんだ。これはまた事務組合が違いますから、そういったところとの調整も必要になってくるでしょう。

一次救急について、開業されている先生方との連携で、二次救急としての役割、三次救急の大学病院とどういう関係を持つんだとか、そういったことがそれぞれ焦点になってきて、入院病棟の取り扱いや、ここへ移転されてくるこの病院のあり方、藤岡医療圏としてどうあるべきかというのが、当然、問われてくるんだと思うんですけれども、藤岡だけでどんどん進められないよというふうなところはわかりますけれども、そういった背景、統計上、もうわかり得るそういった未来が近くに来ているところでもって、管理者として個々の病院の役割というものに対してきちっとした方向性がある程度確立されていなければいけないんだと思うんですけれども、そういったところに対して、管理者のほうで何かお持ちでしたら、答弁をお願いしたいと思います。

議長（隅田川徳一君） 管理者。

管理者（新井利明君） まず、先に、先ほどの災害に対する対応としてということがご質問ございましたが、やはりこれだけの我々が経験したことのない大雪というものがあつたわけでございますが、今まで台風災害、または地震のときというようなことを想定しながら、どういう対応をしていくのかということだけが、頭の中にあつたんですけれども、雪というものは全く対応が違うんだなというふうに感じました。やはり、大きな道から雪をかいていきながら、地域の生活をどういうふうに確保していくのか、または電力の安定供給というものは我々行政からはなかなかどうにもできないんですけれども、そういう電力会社と連携をとる、または県の組織と連携をとるということの重要性というものを本当に痛感したわけでございます。

そういう中で、こういう大きな災害は、もうあんまり起きないことに限るんですけれども、いざ起きたときに想定してあるもの、これはやはり大事になる

と思いますので、これからも真剣に今回の雪というものを捉えながら、今後、考えていきたいというふうに思っております。

また、病院のあり方等々については、先ほど、病院長のほうからもありました。やはりこの地域というものを、どういうふうに考えながら進めていくのか、当初、県が主催する会議、こういったものの中には、少し病床数多いのではないかという意見もあったようでございますが、やはりそうではなくて、医師会と連携する中でも、このぐらいの今と同じ病床数、こういったものを持っている必要があるんだと。それは当然、埼玉北部の患者さん、高崎の患者さん、これも含めて、公立藤岡総合病院として担っていくんだという意識でないとできない。

多野藤岡だけを見ているのではなくて、やはりそういった地域、周辺地域を見ながら、病院というのは成り立っていく、また、患者さんというのは、そういうふうに病院に頼ってくる、こういうこともありますので、今回も医師会と連携するような方策も、先ほど出ましたので、もっともっと勉強しながら、そしてこの公立藤岡総合病院として何を担うのかということをしかりと認識した上で、統合に含めてこれからの病院のあり方というものを研究していきたいと、そういうふうに考えております。

議長（隅田川徳一君） 他にご質疑ありませんか。佐藤淳君。

議員（佐藤 淳君） 議案第5号なんですけれども、公営企業の当初予算ということで、すから、細かな数字を、今、なかなか根拠を示せといっても難しいんでしょうけれども、おおむね25年の補正4号に準じているから、こういうふうなことで仕方がないのかなというふうに思うんですけれども、2年に一回の診療報酬の改定、管理者のほうからする説明があったんですけれども、消費増税に伴うところの部分、だから今回の主な改正点、あるいは消費増税に伴うところの部分、いま少しわかりやすく説明していただくと大変ありがたいなと。

それに伴って、この予算にどのように反映されたのかなと。反映する時期が少し問題なんですけれども、反映していないなら反映していないと言っていたらいいと思うんですけれども、反映してあるんだとすれば、どんな点で反映されておるのか、質問をいたします。

それから、第4条のところの建設改良費、第1款第1項、第2款第1項、第3款第1項の詳細について説明を求めます。

それから、再統合に向けてということなんですけれども、具体的に、本来ならば、実施設計が当初予算に計上されていなければおかしいというふうに私も言ってきたんですけれども、いろいろな説明聞いて、事情を聞いて、今回やむを得ないのかなという気がするんですけれども、具体的には、ことしの何月ごろ、それは臨時議会開くのか、臨時議会開いてやるしか仕方がないんだと思う

んですけれども、今後のスケジュール、実施計画の予算をいつごろ計上して、その実施計画の設計はいつ仕上がるのか。それに伴って、実際の工事はいつから始まるのか。あるいは仕上がるのはいつなのか。今、予定している範囲で結構ですので、その辺について説明をしてください。

上毛さんがいるので、1月7日の新聞には、結構これ、総事業費65億円、これは当初の計画だというふうには書いてあるんですけれども、市民はその程度なのかなというふうに思っているけれども、実際には110数億ということですから、この辺についても私は3つあると思っていたので、大きなハードルが。構成市町村の了解がスムーズに得られるか、これは、冒頭、市長さんの発言で、得られたということですから、非常によかったというふうに思っています。それから財政的な部分がクリアしていけるのか。説明では、現金預金については問題ないんだということですから、ぜひ、このとおりにいくことを期待しているんですけれども、その辺のスケジュールについて説明をしてください。

それから、それに伴っては、工事が始まると、駐車場の問題がまず最初に出ると思います。この駐車場の確保、工事が始まる以前から、少し確保しないと間に合わないのではないかと思うんだよね。多分、この北側は非常にこの優良農地、農振農用地は非常に市長さんも承知していると思うけれども、非常に難しいと思います。じゃ、どこに求めるのか。立体駐車場で、これを見ると職員の駐車場の造成工事というふうに書いてあるから、多分どこかに土地を求めてということなんでしょうけれども、この川、何といたしましたっけ、温井川でしたっけ。その上の段に求めるのか。そうすると、ここにも農振がありますからね。そうすると、早くこの作業を一番最初に着手しないと、いろいろなところに影響が出てきますから。

もう少し具体的に言うと、340台確保すると言っているんですけれども、ちょっと私、理解がよくできていないので、ここに今、何台あるんですか。それと、病院病棟のほうに何台あるんですか。最終的に、工事するとき何台確保して、仕上がった時点で何台確保するのか。その辺のことについても具体的な数字を多分お持ちでしょうから、そのことについても答弁願います。

議長（隅田川徳一君） 医事情報課長。

次長兼医事情報課長（松田裕一君） 先ほどの質問で、まず、診療報酬改定ということで答弁させていただきます。

全体率が出ましたのが、25年12月で、個別に数字が入った答申が2月12日にありました。その中で先ほどの消費税の増税分ですが、こちらのほうは、初診料、それから再診料、入院基本料に課税であります。

それと、今回の特徴ですが、まず、病床機能の明確化ということで、7対1の急性期病床を2年間で9万床減らしていくことで、施設基準の取得要件をか

なり厳しくしております。また、もう一点、5日以内の退院可能な短期手術は1回の入院で入院が設定されております。この施設基準の取得、短期手術料については、病院の個々の対応なので、診療報酬改定に数字はあらわれておりませんが、改定率がプラスであっても、取得状況によっては大きく減額となります。

当院の、今、状況ですが、まだ具体的な料金の数字が確定されておきませんが、収入に大きく影響する7対1、それから地域支援病院の基準は、確保できる見通しとなっております。

現時点で、診療報酬改定への影響は、今のところほとんど無いと想定されております。

以上です。

議長（隅田川徳一君） 暫時休憩いたします。

（午後2時55分休憩）

（午後2時56分再開）

議長（隅田川徳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長。

企画財政課長（高柳和浩君） 消費税の関係なんですが、費用で申し上げますと、一番端的にあらわれているのが、医業外費用の雑支出という部分になるかと思えます。これが平成26年度でいいますと、病院事業で1億5,700万円ほど計上されているかと思えます。前年度の補正後でいいますと、9,700万円ほどの雑支出になっていますけれども、この辺が端的に一番あらわれているところでありまして、こういったところで3%の増税分をあらわしております。

それから、4条の詳細の部分であります。まず、病院事業になります。病院事業では、4条、建設改良費で4億円を計上していますが、これは器械器具の購入費になります。このうち企業債を3億4,000万円ほど考えております。

中身につきましては、PACSという画像のシステム、こういったものに2億円、それからエックス線のテレビ撮影装置で4,000万円、それから放射線の治療システム、それから手術用の顕微鏡等で1億円の事業費、その他にもろもろで6,000万円ほどを予定しております。

それから、先ほど、会計基準の変更の説明を申し上げましたけれども、リースの分の支払い、これを4,000万円ほど考えております。

それから、附属外来センターになりますが、外来センターにつきましては、同じように器械器具の購入費で1億円を考えております。このうち企業債対応が6,000万円になりますけれども、これにつきましては、マンモグラフィの入れ替えを考えております。その他に一般財源対応のもろもろの細かいもの

が4,000万円ほどございます。それから、やはり同じように、リースの支払い、これが2,500万円ほどございます。

それから、訪問看護ステーションの部分につきましては、これはすべてリースの支払いで、220万円ほどを予定しております。

以上になります。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

まず、建設に対して、いつ行うかということなんですけれども、先ほどの説明会と一部重複しますけれども、今年度については、ご存じのとおり基本設計を行っておりまして、各ワーキングでそれぞれの部門の検討をし、実行委員会で承認するという形で進めておりましたけれども、想定した建築単価が高騰している中、事業費が大きく膨らみましたので、先ほど説明させていただいた面積の圧縮、それから特に外来センターの空いたスペースを有効に使おうということで検討いたしました。

このようなこともありまして、先ほど説明させていただきました事業費と、それに伴う構成市町村の負担金については、今年になってから説明を行いまして、先ほども管理者からもありましたように、各市町村の了解を得たところでございます。

予定では、平成29年度の上半期には、開院したいというふうに考えております。これは2つの理由がございまして、まず、上半期になぜするのかということは、やはり上半期、9月10月ぐらいまでは、比較的患者数が安定しております。また、4月は医師の異動がありますので、その間ということになりますので、夏ぐらいを考えております。

それから、診療報酬の改定が2年に一度ありますので、偶数年度にございます。その間隙を縫った形で、29年度で予定しております。

まず、その29年度のオープンを逆算しますと、26年度には実施設計に着手しなければならないと思っております。今回、予算議会では間に合いませんでしたので、大変申しわけないと思っておりますが、26年度に臨時議会をお願いいたしまして、補正予算で計上する形になるかと思われまして、26年度については、なるべく早い時期に病院の事業費等の形が固まりましたら、臨時議会をお願いしたいというふうに考えております。

また、消費税の増税もありますので、発注方式については、いろいろな形があるというふうに聞いておりますし、また、研究もしております。さらに、来年10月に消費税が10%になるということも報道でもありますので、この対応についても視野に入れて、より有利な形で選定をしていきたいというふうに思っております。

また、土地の確保については、現在、この外来センターの駐車場については、約620台の駐車可能スペースがございます。病院には、点在しておるんですけども約650台の駐車スペースがございます。ただし、これがすべて満車になるということではなく、かなり病院のほうも、職員駐車場についても余裕があったり、この外来センター南の駐車場については半分ほど空いているような状況でございます。これが先ほど、議員さんのご指摘のとおり、建築工事中についても当然考えなくてはならないということなんですけど、当然、そういうことを踏まえて、今、検討しております。

想定の中で、建築工事中になりますと、約620台の駐車場のスペースの中から200台ほどのスペースが工事エリアとして割かれると思われれますが、例えば、白線の引き直し等の工夫で、約470台の駐車場は工事期間中でも確保できるのではないかと想定しております。外来の委託を含めた職員と、それから患者さんについても、この台数で何とか賄えるのかなというふうに想定しておりますが、近隣にしらさぎの里がありますので、そちらのほうも職員の駐車場として、考えていきたいというふうに思っております。

当然、工事期間中も患者さんに迷惑がかからないような計画を立てて考えていきたいというふうに思っております。

統合後につきましては、敷地内に約500台のスペースが確保できると想定しております。この500台については、外来患者さん、それから入院患者さんの付き添いとか、あるいは透析の患者さんとかおりますけれども、これらに対しては駐車可能であるというふうに、想定しておりますが、職員用の600台ほどのスペースはやはり近隣に確保しなければならないというふうに思っております。

今後、土地の確保に向けて、借り上げあるいは買い上げ、この両面から検討させていただいて、藤岡市の協力を得ながら、まずその選定、それから交渉に向けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（隅田川徳一君） 佐藤淳君。

議員（佐藤 淳君） 駐車場の関係については、具体的にこっちに何台、向こうに何台と聞いたんですけども、今のお話を聞いていると、工事期間中は問題ないというふうに聞こえるんですけども、いま一度、よく答弁してください。そのとおりで間違いないのか。

仕上がった後には、職員の駐車場600台余り、この近辺にというふうに聞こえたんですけども、じゃ、そうすると、工事着工するのはいつかということについては、答弁いただけなかった。仕上がるのは29年度の上期という答弁はいただいたんですけども、着工はいつからするんですかということにつ

いては答弁いただけなかったもので、そのとおりにいかないかは別としても、  
どういう計画か、いま一度の答弁をお願いします。

それによっては、なるべく早く手当てをしていかないと、借り上げるにしろ  
買い上げるにしろ、相手がいることですから、非常に私はその部分、心配して  
います。いざとなったら、あそこの土地を当てにしていたんだけどもだめだ  
ったなどということのないように、当然、ここだけでやっていくの大変でしょ  
う。市のほうの農林課のお手伝いも必要になってくるんだと思うんですね。  
だからそういう部分で、よく藤岡市の担当部署ともきちんと連携をとって、ト  
ラブルのないように、ぜひお願いしたい。それはできるだけ早くきちんと相談  
を持ちかけていただいて、具体的に進めていただきたいというふうに思います。

建設改良費については、私は常々、最新の医療器械をきちんとそろえて、い  
い医療を提供してくださいということですから、これに対して、とやかく言う  
つもりはありませんけれども、そういう中でもきちんと本当に必要な器械を厳  
選して、購入をしていただきたいというふうに思います。

それから、診療報酬の改定については、時間的なずれでそれほど明確にこの  
部分にということではないんでしょうけれども、率直に申し上げて、皆さんの  
思ったとおりにはいかない、こちらの都合で診療報酬を改定してくれるわけ  
はありませんから、でも、そういう与えられた条件の中できちんとした経営を  
していただくということがこちらの希望ですので、ぜひ、そういうことの中  
でやっていただいて、ぜひとも29年の上期には市民に信頼されるいい病院がで  
きることを期待します。

以上です。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

まず、建設工事期間中の駐車場の確保という点ですけれども、今、考えられ  
ているスペースの中で何とか確保できるのかなというふうに、今は思っており  
ますけれども、これは当然、もう少し精査をいたしまして、考えていきたいと  
いうふうに考えております。

ご指摘のとおり、そういったことも含めて、早めに交渉、あるいは選定とい  
うものをしていかなければならないということで、進めてまいりたいというふ  
うに思っております。

それから建築の実際の着工についてなんですけれども、29年度の上半期に  
はオープンしたいという形で考えております。例えば、今、発注方式が2つご  
ざいまして、従来の設計と施工が分離されている形、それから、最近、はやり  
と申しますか、多くあるのが、デザインビルドという建築施工一体の発注方式  
がございます。この辺は、メリット、デメリットはそれぞれあると思うんで

すけれども、そういったことを踏まえながら考えていきますと、やはり27年度の初めには、従来型であれば、当然、着工はしていかなければならないと思います。あるいは、デザインビルドという一体型になるのであれば、その一体型の一番メリットといたしますのが、工期が短縮できる、また単価が縮減できるというようなメリットがございまして、それについても、やはり、例えば通常であれば24カ月かかるのが18カ月で済むとか、そういったことも聞いておりますので、いずれにしても、27年度の初め、あるいは中頃ぐらいまでには、着工していかなければならないというふうに思っております。

今後また、精査しながら、29年度の上半期にオープンに向け、十分な検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（隅田川徳一君） 他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第5号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（隅田川徳一君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

## 第10 議案第6号

議長（隅田川徳一君） 日程第10、議案第6号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第6号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算についてご説明を申し上げます。

第2条の業務予定量につきましては、当年度における業務の予定量を定めるものでございまして、入所・通所の利用者数を予定するものでございます。

次に、第3条については、収入の第1款施設運営事業収益の予定額を5億

871万2,000円、支出の第1款施設運営事業費用の予定額を5億2,571万8,000円と定めるものでございます。

以下、第4条から第6条までにつきましては、所要の額を計上させていただきました。

介護老人保健施設事業の運営は非常に厳しい状況であります。地域の中心的な介護施設として、良質で効率的な介護サービスの提供に努めていきたいと思っております。

以上、まことに簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては管理課長より説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長（五十嵐良宣君） 詳細についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量ですが、年間延べ療養者数については、入所利用者2万8,470人で、1日当たり78人、通所利用者1万800人で、1日当たり35人とさせていただくものです。

第3条収益的収入及び支出で、施設運営事業収益は5億871万2,000円、内訳として、事業収益5億380万円、事業外収益261万2,000円、うち補助金減価償却の見合い分の収益化が160万2,000円です。

特別利益230万円は、リースの資産移行処理で、229万円を占めております。

次に、支出について、第1款施設運営事業費用において5億2,571万8,000円、内訳は事業費用4億8,864万7,000円、事業外費用1,816万9,000円、特別損失1,870万2,000円、うち前年度賞与、厚生福利の引当金1,869万9,000円を計上しております。予備費20万円であります。

第4条、資本的収入及び支出ですが、資本的収入はなく、資本的支出、建設改良費455万6,000円、リース料の計上であります。企業債償還金は4,279万2,000円を計上させていただくものであります。

平成26年度の事業収支といたしまして、制度移行前で予備費を除き73万2,000円の純利益、移行後で1,680万6,000円の純損失を計上しております。

平成26年度は、給食業務を外部委託し、人件費の削減を計画しておりますが、26年度末で資本的支出の支払いを含め2,113万4,000円の資金不足が想定されますので、病院事業より3,000万円の一時借り入れをお願いするものであります。

また、第5条の一時借入金の限度額を2,000万円増の5,000万円と変更をお願いするものであります。

非常に厳しい経営状況ですが、利用者に良質な介護サービスを提供して、さらなる経営改善と介護サービスの向上を図りたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。大久保協城君。

議員（大久保協城君） 予算の時点で、既にもう支出が収入を上回っているわけですから、厳しいのはもうこのところで、もう当然のようなんですけれども、中身を見てもみますと、大体、減価償却分がちょうどそのぐらいかなというふうなところかと思えます。

先ほど、補正の中でも1人当たりの単価が上がって、増額になって、さらに経費についても、いろいろ切り詰める中で減額されているところにもってきて、まだまだその数字については数字のとおりだというふうなところでは。

経営改善というふうな言葉が、先ほどもありましたけれども、具体的にはどんな形で進められているのか、お伺いいたします。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

しらさぎの里の経営状況と、それからこれからの経営改善という形でご質問がございましたけれども、補正予算、また予算についてもなかなか厳しい数字が計上されている状況でございます。

前回もお話しさせていただきましたが、やはりこのしらさぎの里については、この地域、また公立藤岡総合病院にとっても非常に大事な施設であるというふうなことは認識しておりますが、なかなか経費の削減というのは、非常に難しい部分がございます。やはり、収益を上げることが、しらさぎの里の改善には一番であるというふうに思っております。入所数が80床ありますけれども、これをずっと365日、80人いるということはなかなか難しいわけですが、営業努力、あるいは広報活動を通して、信頼される施設として認識される形で入所者数を確保することがまず第一だと考えております。

さらに、その中で、経費の削減というところでございますけれども、平成9年にしらさぎの里が開院いたしまして、16年たっております。その中で修繕の必要な箇所が結構出てきておりますが、今回は平成26年度から、今現在行っている調理業務を全面委託にいたします。職員の数が、今、7名、それから臨時職員が1名おまして、その職員については、希望をとりまして、病院のほうに配置転換をさせていただきます。それに伴いまして、業者に全面委託するという中で、試算ではありますけれども、約2,000万円の効果が上がる

というふうに期待しております。

これは、すぐに平成26年4月から2,000万円の効果があらわれるということではありませんけれども、現金の効果については、年末ぐらいからあらわれてくるのかなというふうに思っておりますけれども、賞与月とかあるいは償還月についてはキャッシュがなくなっているところで、補填するような状況になっております。

それを少しでも軽減する形で、今回、調理業務委託を進めてまいります、他に考えられる、改善を進めていきたいと思っておりますけれども、まずは収益の確保ということをしなければならないというふうに思っております。職員一丸となって、信頼される施設として行っていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（隅田川徳一君） 施設長。

介護老人保健施設長（田中壯侖君） 大久保議員さんのご心配、まさにそのとおりでございます。それから、今、次長からもいろいろ説明ございました。

施設長として、一言追加説明させていただきます。

現在、我が国における老人保健施設の役割というのは、非常に大きく変わろうとしております。過去にありましたように、病院から家に、あるいは施設に行くための中間施設としてスタートいたしましたけれども、医療情勢から家庭環境、大きく変わりました。その中で、病院にはいられなくなる、あるいはいわゆる特別養護老人ホームみたいに終の棲家的な施設、常に何十人、多いところでは百何十人と待っているような施設と違いまして、私どもの施設は病院から、あるいは自宅から入れまして、療養してリハビリをして、少しでもよくなって自宅へ帰っていただく。あるいは施設に入っていただくという施設の本来の趣旨でございます。

しかし、現在は、そういったわけでなかなかそのようなわけにはいきません。病院にはいられない、行くところのないような方、たくさんいらっしゃいます。私どもの施設は、そういった中で、病院からかなり医療の依存度の高い方もお受けしますし、中には、行き場のない、帰るところのない方に関しては、家族の希望なり、療養の必要に応じまして、みとりも、私どもでは積極的にとはおかしいですが、希望に応じてやらせていただいております。

そういうわけで、私ども、なおかつベッド数も80と決まっております。これは、常に入る人、いつでも来られるように空けなければいけない、あるいはショートステイを利用するために、ある程度、いつも対応しなければいけない。ある人は急変して亡くなる、ある人は病気で入院する、常に80は、常に80ということは現実問題、あり得ない数字なんです。そのような中で、今回、上げてあります78という数は極めて理想に近い、最終的な本当の理想としての

人数を上げてあります。

それから、デイケアにつきましては、施設としては50人までオーケーとなっていますけれども、これはあくまでも施設として50人まで受けていいという数、施設基準でして、現実的には月900人という制限がございます。それがここに示しましたように1日当たり35人という数字です。

ですから、現在、私どもが上げたこの数字というのは、本当に理想的に言った数字が上げられています。そのような中で、我々はその目標に合うように努力して、なおかつ地域の人たちの期待に沿えるように、ケアの期待に沿えるように。

それからもう一つは、これは国も上げておりますけれども、地域包括ケアという問題がございます。お年寄りがいかに地域で過ごすかという課題です。これは恐らく市町村、それから病院関係、それから私どもの福祉関係と一緒に取組まないと、なかなか解決しない問題ですけれども、そのような中で、しらさぎの里も多少なりともお役に立ちたいと、そう思っています。

以上です。

議長（隅田川徳一君） ほかに。大久保協城君。

議員（大久保協城君） 今、施設長のほうから、第2条のところの予定量なんですけれども、理想的な数字が上がっているんだという答弁がありました。理想的な数字が人数的に上がっているのにもかかわらず収支がこういった状況だというのは、答弁の中でいかなものなかなというふうな感じがするんですけれども、そこら辺について、もう少し具体的にお聞かせいただけますか。

ハード的に何か問題があるのか、どうなのか、そこら辺も含めてですけれども、お願いいたします。

議長（隅田川徳一君） 経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） 私のほうで答えさせていただきます。

ご存じのとおり、病院の場合には、いろいろな基準をとりますと単価が高くなりますが、病院と違いまして、介護の施設というのは、ほぼこの施設も同じ単価で運営をしています。老人保健施設は、鬼石にもありますけれども、鬼石病院併設の老人保健施設もしらさぎの里も、基本的には単価ほとんど変わりません。それに対して病院では、鬼石病院と藤岡総合は単価が圧倒的に違うわけです。

経営的に厳しいというのは、民間の老人保健施設の話をしみますと、24年度のデータですけれども、人件費比率が55.3%、これは事業収益に対して人件費比率が55.3%ということですが、しらさぎの里が何%かといいますと、人件費比率は75.9%です。民間の施設は、介護職員の給料が安いという話がよく出ると思うんですけれども、介護系の施設では、介護の職員の方がたく

さん働いているわけですから、そういう部分の給料抑えていらっしゃるんだと思います。

それに対して、我々のところは公的機関ですので、きちんと働いていただければ一定の比率でお給料を上げているというのが我々の施設でございます。

もう一つ違いますのが、先ほど言った事業収益に対する減価償却費の割合、つまり建設にどのぐらい費用をかけているかというのが、民間の施設ですと、事業収益に対して減価償却費の比率が5.3%、当施設が8.5%、この8.5%がどのように支出されるかということ、4条の起債の元金の返済として出ていくわけです。つまり、建設に多額の費用をかけていますので、毎年、元金として大きな額を支払っている。こういった部分も経営的に大変厳しい状況になっている大きな原因だと思います。

ただし、県内にも、例えば伊勢崎市民病院が、「ひまわり」という老人保健施設を持っております。ここも実は大赤字。何で大赤字の施設を伊勢崎市民病院は抱えているかといいますと、伊勢崎市民病院も急性期の病院ですから、病院から退院した人の受け皿として受け入れる施設がないと困ります。病院はなるべく平均在院数を短くしなければいけないというような使命を負っているわけです。ですから、我々のところがやはり病院としらさぎの里がそういう関係の中で病院の平均在院数を短縮するためなるべく落ち着いた人をしらさぎに出して、しらさぎで見ていただいて、しらさぎでリハビリをするなりして在宅に帰すというような、大きな流れをつくっていかなければいけないし、今、そういう努力はしているわけです。

先ほど営業収益に対する人件費の話をしましたけれども、かなり高い比率で患者さんに入所していただいても、厳しい経営状況となる原因として、そういった人件費の比率だとか、減価償却費の比率だとか、そういう数値を民間の施設と比べてみるとわかります。

我々は、当然のことながら病院、組合として、しらさぎの里が経営的に厳しければ支えていかなければいけないというのが現実であります。病院にとっても、藤岡市にとっても80床という大きな入所の患者さんを吸収できる施設ですので、地域にとっても大変必要な施設だと思っています。病院としては、できる限り支えながら同じ組合として運営をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（隅田川徳一君） 他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。議案第6号、平成26年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計予算について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(隅田川徳一君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### 字句の整理の件

議長(隅田川徳一君) お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決しました。

---

#### 管理者あいさつ

議長(隅田川徳一君) この際、管理者より発言を求められていますので、これを許します。管理者。

管理者(新井利明君) 平成26年第1回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上、ご決定いただきまして、心より感謝申し上げます。

今後も地域医療機関との連携を推進するとともに、病院の健全経営に、より一層の努力をしてまいりますので、ご支援を賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、お体をご自愛いただきまして、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございますございました。

---

#### 閉会

議長(隅田川徳一君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成26年第1回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会  
いたします。長時間ご苦勞さまでした。

午後3時35分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 隅田川 徳 一

署名議員 佐 藤 淳

署名議員 芥 藤 千枝子